

# 磐梯弘報

2023  
10  
No. 717

9月22日（金）幼稚園の子どもたちが  
畑でおいもほりをしました。

区長配付物のチラシが  
webでもご覧いただけ  
ます！



▶ 磐梯弘報カラー版



▶ 磐梯町LINE



▶ 電子回覧板



～訓練を通して再確認 地域の安全と防災について～  
**令和5年度福島県会津地方・磐梯町総合防災訓練**



9月16日(土) 第一小学校、磐梯町役場、磐梯町民体育館を会場として、令和5年度福島県会津地方防災訓練および磐梯町総合防災訓練が行われました。

会津管内の消防署、警察署、消防団、各種関係団体、町民の皆様など約350名が参加しました。

訓練は、「磐梯町及び周辺町村で発生した地震により、家屋の倒壊、火災の発生、道路交通網の遮断、電気・水道・通信施設等にも被害が生じている。

磐梯町は、町内全域にわたり警戒態勢を発令し、全職員の招集、消防団の出动と併せて福島県知事に自衛隊の災害派遣要請を求めるといった想定で行われました。

情報伝達訓練・地区住民の避難訓練・避難所設置訓練・炊き出し訓練、地震による火災発生を想定した、通報避難訓練・救出訓練・



応急救護訓練・消火訓練など、多くの訓練が実施されました。

どの訓練においても、参加された方々は大変落ち着いた様子で迅速に行動し、実際の災害さながらに真剣な表情で取り組んでおられました。

町民および関係団体の皆様のご協力に感謝申し上げます。お疲れ様でした。

～ご長寿を心からお祝い申し上げます～

金婚を迎えられたご夫婦



# 磐梯町敬老会



9月9日(土) 約200名の参加のもと、町民体育館において敬老会が4年ぶりに開催されました。

式典では、88歳を迎えられた代表の方に米寿のお祝いの記念品が贈られました。

また、金婚式を迎えられた6組のご夫婦には、福島民報社及び福島県老人クラブ連合会から表彰状と記念品の『おしどり金メダル』が贈られました。

式典終了後は演芸会が行われ、スポーツ民謡会や幼稚園、一小・二小の皆さんによる踊りが披露されました。

今年、磐梯町出身の落語家三遊亭圓福(えんぷく)さんによる落語が行われ、出席者は楽しいひとときを過ごしました。



三遊亭圓福 さん

芸能ショー



幼稚園

ポケモン音頭



一小

踊り「よっちょれ」



二小

ダンス「ドラえもん」

## 個人県民税優良市町村知事感謝状伝達式

9月6日（水）役場において、令和5年度個人県民税優良市町村知事感謝状伝達式が行われました。個人県民税の納税について功績があったことが評価されたもので、会津地方振興局から、「今年も非常に高い徴収率を確保していただき感謝いたします。」という謝辞と共に、町長に知事感謝状が伝達されました。令和4年度徴収率は99.75%で、高い徴収率を保っています。



## ゼロカーボン宣言

9月25日（月）磐梯町は、「ゼロカーボン宣言」を行いました。ゼロカーボンとは、地球温暖化の原因の1つである二酸化炭素などの温室効果ガス（カーボン）の「排出量」から、森林などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質ゼロにすることです。

磐梯町は、豊かな自然を有する山紫水明の町です。この恵み豊かな環境を、次世代に継承していかなければなりません。

地球温暖化という世界共通の課題に対し、町民・事業者・行政が一丸となってゼロカーボンの実現に向けて取り組むことといたしました。



## オンデマンド交通出発式

10月1日（日）磐梯町オンデマンド交通が新たな公共交通として運行を開始するため、駅東口で出発式が開催されました。

磐梯町オンデマンド交通は、これまでの電話予約に加え、アプリからの予約も可能になり、町内どこからでも乗降できるようになりました。ご利用には事前登録が必要となりますので、詳しくは配布したチラシまたは町ホームページをご覧ください。



## 駐日ニュージーランド大使と会談

8月23日（水）渋谷にある駐日ニュージーランド大使館を訪問し、ヘイミッシュ・クーパー駐日ニュージーランド大使と語学教育交流について会談を行いました。

昨年実施した磐梯町の中学校とニュージーランドの中学校とのオンライン交流等を踏まえ、11月に実施される語学教育交流のお願いと、今後とも交流を活発にしていけることを確認しました。



# 私の主張審査会

9月25日(月)中央公民館において、「私の主張」審査会が開催されました。

昨年度から磐梯町で生活・体験する中で考えていることだけに限らず、身の回りの出来事や体験を通して感じたことや思ったことを作文に表し、自分の考えをしっかりと伝える力を身につけてほしいというねらいで実施しています。今年度は小中あわせて100点の応募がありました。

審査会では各学校で選ばれた3名の代表者、合計9名の発表が行われ、下記の結果となりました。

小学校最優秀賞  
「自然豊かな磐梯町」



中学校最優秀賞  
「挑戦し続ける人達のために」



## 審査結果

### 小学校

最優秀賞 鈴木 愛菜 (二小5年) 佳作 穴澤 杏里 (一小3年)  
優秀賞 飛田 滯羅 (一小6年) 杉本 樹俊 (一小4年)  
穴澤ひより (二小6年) 鹿又 華 (二小4年)

### 中学校

最優秀賞 古川 碧 (2年)  
優秀賞 遠藤 南雛 (3年)  
佳作 金田 美海 (1年)

1182c6

# 福島県小学生リレーカーニバルで入賞

9月16日(土)白河市総合運動公園陸上競技場で開催された第33回福島県小学生リレーカーニバル1,000mの部で、第一小学校の石部我杏くん(6年生)が、8位に入賞しました。

石部くんは、夏休み中から9月までの猛暑の中、熱中症対策をしながら質の高い練習に取り組みました。

その結果、自身の課題である「ラストスパートの走り」を克服し、良いレースをすることができました。



# 中学校生徒が県選抜選手に選ばれました

10月2日(月)中学校3年生の加藤歩さんと植村心音さんが役場を訪れ、福島県選抜選手として12月に開催されるJOCジュニアオリンピックカップ第37回全国都道府県対抗中学バレーボール大会への出場を報告し、激励金の交付を受けました。

2人からは「町の代表として県の代表として、恥じないプレーを見せたいです」と決意の言葉が述べられました。



～公民館・体育館 休館日～

🎃10月🎃

- 15日(日)：公民館・体育館
- 23日(月)：公民館・体育館

🍁11月🍁

- 6日(月)：公民館・体育館
- 19日(日)：公民館・体育館
- 24日(金)：体育館
- 27日(月)：公民館・体育館

実施した講座紹介

9月12日(火)

◆男性カレッジ

「地元の食材で作る！おとこ料理教室」



カレールーを使わないカレーと、ヨーグルトのデザートを作りました♪



# 生涯学習通信

◆磐梯町中央公民館 ☎ 0242-73-2017

図書コーナーからのお知らせ

担当者おすすめの本を紹介します♪  
おすすめ本は毎月返却BOXの上に置いてあります

\*今月のテーマ：おにぎり\*

タイトル：しあわせおにぎり  
作・絵：つちだよしはる

▶おすすめポイント

きつねのなっちゃんが、おばあちゃんに教えてもらった何種類もの、おにぎり。  
自分オリジナルのおにぎりを作ったり、誰かの事を考えながら作るおにぎりは特別に美味しい！！  
この本を読んだ人は、どんなオリジナルおにぎりをつくれますか??  
こんなおにぎり作ったよ！などの感想も、ぜひぜひ！お待ちしております♪

9月14日(木)

◆磐梯大学「館外研修」

▶新潟方面に行ってきました♪

- 藤次郎オープンファクトリー
- 寺泊魚の市場通り

■弥彦神社

■道の駅 ふるさと村



■ 弥彦神社



■ 藤次郎オープンファクトリー



■ 道の駅ふるさと村



■ 寺泊魚の市場通り



# ふれあいセンター 10月のプログラム

☎ 0242-73-3617



最新の情報については、  
公式 Instagram を  
ご覧ください

※毎月第1月曜日は休館日です

月	プール 14:20～14:50 かんたんストレッチ 15:00～15:30 泳ぎ方レッスン	スタジオ 19:00～19:45 いきいきリズム 20:00～20:45 脳トレエアロ
火	プール	スタジオ 19:30～20:15 ボールで筋膜リリース
水		
木	プール 15:00～15:30 泳ぎ方レッスン 15:30～15:50 水中ウォーキング	スタジオ 19:30～20:15 KICK FIGHT
金	プール 14:20～14:50 ボディシェイプ 15:00～15:30 かんたんストレッチ	スタジオ 19:30～20:30 6・27日 水中バレーボール 13・20日 水中ウォーキング&アクアビクス
土	プール	スタジオ 19:30～20:20 ボディシェイプ&ストレッチ

## Information

▶開館時間 10:00～21:00

▶休館日 第1月曜日

### ◆料金

○トレーニング室 (1日)  
町民 500円・町外 800円

○プール  
町民無料・町外 500円

○レッスン (1回)  
町民 500円・町外 800円

○フリーパス  
5,170円/月 (全ての施設が何回でも利用可能)

## 自衛官募集のお知らせ

募集職種	資格	受付期間	試験期日
高等工科学校生徒	推薦 男子中卒 (見込含む) 17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動等に 顕著な実績を修め、学校長が推薦できる者	令和5年 10月1日 ～ 12月1日	令和6年1月6日～8日 ※いずれか1日を指定されます。
	一般 男子中卒 (見込含む) 17歳未満の者	令和5年 10月1日 ～ 令和6年 1月5日	1次試験 令和6年1月13日・14日 ※いずれか一日を指定されます。  2次試験 令和6年1月25日～28日 ※いずれか一日を指定されます。

◆問い合わせ先 自衛隊福島地方協力本部 会津若松出張所 ☎ 0242-27-6724

## 貯筋をしましょう！

### ・全身の筋肉の7割は下半身にある

筋肉の7割は下半身にあるといわれています。加齢とともに足腰が弱るのは、下半身の筋肉が減ってしまうことが主な原因です。下半身で特に一番大きい筋肉は太もも前側周辺の大腿四頭筋と呼ばれる部分です。

### ・筋肉量は急降下する

筋肉は年齢とともに減っていきませんが、使わなければ急激に減少してしまいます。若い方でも、入院や療養で長い期間安静が必要になると、足腰がしっかりしないのも筋肉量の急激な減少が原因です。

### ・悪循環を解消しましょう

加齢に伴う筋肉量の減少により、楽な姿勢や楽な動きをしようとし、その結果、更に筋肉量は減っていき、まず歩くことが辛くなり、ますます楽な姿勢をとったり、活動が減ってきます。更に筋肉量は減少して歩くことが難しくなり、気分も落ち込みがちになり、ますますなにもしくなくなります。そのうち座ることも辛くなり、寝てばかりの生活になります。高齢者は、一度失った筋肉を取り戻すのに時間がかかってしまいます。そのため、普段から運動をする習慣をつけていく必要があります。きつい運動は必要ありませんので、適度な散歩やラジオ体操などを続けていくことで筋肉を蓄えていきましょう。蓄えられた筋肉は、足腰の弱りを防ぎ、水分を蓄えて脱水を予防してくれます。更には、水分を蓄える量が増えるので、見た目も若々しくいることができます。



是非「貯筋活動」に取り組んでみてください。

## 身体に良い運動について

今月も先月からの続きになります。

日頃、私たちが健康維持していくために運動も大切です。運動は血糖値を下げるだけでなく、肥満の解消や動脈硬化の予防にも効果があります。毎日の生活に積極的にとり入れていきましょう。中でも有酸素運動や筋力トレーニング、ストレッチを組み合わせると良いといわれています。

### 有酸素運動

呼吸をしながらニコニコペースの運動



ウォーキング、ラジオ体操、水中ウォークなど

### 筋力トレーニング

筋力・筋肉量を増加させる運動



スクワット、筋肉トレーニングなど

### ストレッチ

筋肉を伸ばして柔軟性を高める運動



運動は食後1～2時間後が望ましいとされますが、自身の生活の中に取り入れて行いましょう。1日30分から開始、無理なく！楽しく！未永く！続けることが大切です。

### ★ 運動時の注意点

◎糖尿病合併症や血糖コントロールが不十分な方は主治医の意見を聞いてから始めましょう。

◎糖尿病の薬物療法を行っている方は、低血糖対策を行いましょう。

◎体調が良くない時は休みましょう。

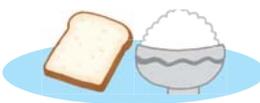
◎水分補給・日差し対策を忘れずに！！（特に夏場は）

「低GI食品のすすめ」

ようやく涼しくなり、食欲の秋がやってきました。美味しいものをあれもこれも食べたいところですが、体重の増加や血糖値の上昇が気になる。そのような方は、食べたいもののグリセミックインデックス（GI値）をチェックしてみたいはいかがでしょうか。

GI値は糖質の吸収具合による食後の血糖値の上がり方を示す指標です。ブドウ糖を100として、70以上を高GI 69～56を中GI 55以下を低GIと分けます。

高 GI の食べ物



ジャガイモ、スイカ、白米、食パン、うどん、せんべい など

中 GI の食べ物



サツマイモ、パスタ など

低 GI の食べ物



そば、豆類、全粒穀物、りんご、葉物野菜 など

また、食物繊維の多い低GI値の野菜を先に食べる（ベジファースト）と、セカンドミール効果※により、そのあとに食べる食品のGI値を下げられます。食後の血糖値上昇を緩やかにするといわれているお酢を使って調理することも効果的です。

低GI食は消化吸収が遅くなる傾向があるので、胃腸が丈夫でない方はほかの食品を組み合わせ、栄養バランスが偏らないようにしてみてください。

腸活で話題の発酵食品などもほとんど低GI食品に分類されると思います。暑さも和らぎ涼しくなってきたので、運動療法と組み合わせるとさらに効果的です。

※セカンドミール効果…最初にとる食事が、次にとった食事の血糖値に影響をおよぼすこと

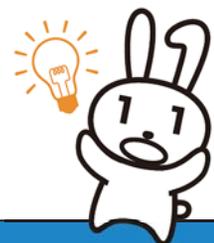


リオン・ドールで使える3,000ポイント付与の終了のお知らせ

マイナンバーカードを作成された方にコジカカードへ3,000ポイントを付与する町独自の施策を、**令和5年12月末日までの申請分をもって終了します。**マイナンバーカードの作成を検討されている方は、お早目の申請をお願いいたします。

- ・役場で申請された方は、**申請された時点で**ポイント付与の対象です
- ・ご自分で申請された方は、令和6年2月末日までに**受領された時点で**ポイント付与の対象です

※マイナンバーカード申請には身分証明書（免許証等）や通知カードが必要です。  
申請者によって必要な書類が異なりますので、希望される方は町民課戸籍係までお問い合わせください。  
※申請時や受領時に本人の来庁が必要な場合があります。



◆問い合わせ先 町民課 戸籍係 ☎0242-74-1215

## 磐梯町インフルエンザ予防接種費助成のお知らせ

町では高齢者や子ども・妊婦に対し、インフルエンザによる重症化及び集団生活での蔓延を防止するため、インフルエンザ予防接種を促進し、接種費用の助成を行います。

予防の基本は手洗い・うがい、そして流行前に予防接種を受けることです。積極的に接種しましょう。

磐梯町医療センターは、接種を希望される場合は予約が必要になります。※定期受診されている方は予約不要です。

### 65歳以上の方（接種日に満65歳）

- 助成期間 令和5年10月1日（日）～令和6年1月31日（水）
- 費用 自己負担額 2,000円
- 実施場所 かかりつけ医等の県内医療機関  
（事前に医療機関にワクチンの有無や予約の確認をお願いします。）  
※対象になっている方には、9月末に予防接種予診票を郵送でお届けしています。

### 妊婦・18歳（高校生）以下の方

- 助成期間 令和5年10月15日（日）～令和6年1月31日（水）
- 助成費用 上限5,000円（助成回数は1人につき年1回）
- 実施場所 かかりつけ医等の県内医療機関  
（事前に医療機関にワクチンの有無や予約の確認をお願いします。）
- 接種回数 13歳未満 ⇒ 2回（なるべく同一の医療機関で接種をお願いします。）  
13歳以上・妊婦 ⇒ 1回

#### ●助成を受ける方法

《磐梯町医療センターで接種する場合》

- ・窓口に健康保険証・母子健康手帳を提示してください。

（窓口での自己負担はありません。）

《町外の医療機関で接種する場合》

- ・一旦窓口で料金をお支払いいただき、申請により指定口座に振り込みます。
- ・接種終了後、次のものをご持参のうえ、保健福祉センターまでお越しください。

①接種した際の領収書・明細書（インフルエンザ接種代とわかるもの）

②印鑑

③助成金振込口座がわかるもの（通帳のコピー等）

- ・申請期限は、予防接種終了後の翌月の末日まで

※13歳未満の方は2回接種終了後の翌月の末日まで



◆問い合わせ先 保健福祉センター ☎ 0242-73-3101

## 国民年金の付加年金制度について

国民年金第1号被保険者ならびに任意加入被保険者は、定額保険料に付加保険料を上乗せして納めることで、将来受け取る年金額を増やすことができます。

### 1. 納めることができる方

- ・国民年金第1号被保険者（20歳以上60歳未満）
- ・任意加入被保険者

※農業者年金にご加入中の方は、既にお手続きされています。

### 2. 付加保険料（月額） 400円

### 3. お申し込み先 町民課窓口もしくは年金事務所

### 4. 付加年金額

付加年金額は、「200円×付加保険料納付月数」です。例えば、20歳から60歳までの40年間、付加保険料を納めていた場合の年金額は次のとおりとなります。

納入額 400円 × 480月（40年） = 192,000円

受給額 200円 × 480月（40年） = 96,000円（年額）

なお、付加年金は定額のため、物価スライド（増額・減額）はありません。

### 5. 申し込みの際は、次の点にご注意ください。

- ・付加保険料の納付は、申し込んだ月分からとなります。
- ・付加保険料の納付申し込み後、納付を辞める場合は、付加保険料納付辞退申出書の提出が必要となります。
- ・国民年金基金に加入している方は、付加保険料を納めることはできません。

◆問い合わせ先 町民課 生活環境係 ☎ 0242-74-1215

## 福島県最低賃金が令和5年10月1日から変わりました

**時間額 900円**

詳しくは、福島県労働局労働基準部賃金室または各労働基準監督署へお問い合わせ下さい。

○最低賃金、賃金の引き上げには、生産性向上等を図る必要があるものと考えられますが、「業務改善助成金」をご利用ください。詳しくは、福島労働局雇用環境・均等室（☎ 024-536-2777）までお問い合わせください。

◆問い合わせ先  
福島労働局労働基準部賃金室 ☎ 024-536-4604

## 10月は「不正軽油撲滅強化月間」です

県では、10月を「不正軽油撲滅強化月間」と定め、関係団体と協力して、不正軽油の排除に取り組んでおります。

「不正軽油を作らない・売らない・買わない・使わない。」

不正軽油の防止・撲滅には、県民の皆さまのご協力と情報提供が欠かせません。不正軽油の情報提供につきましては、最寄りの地方振興局県税部までご連絡ください。

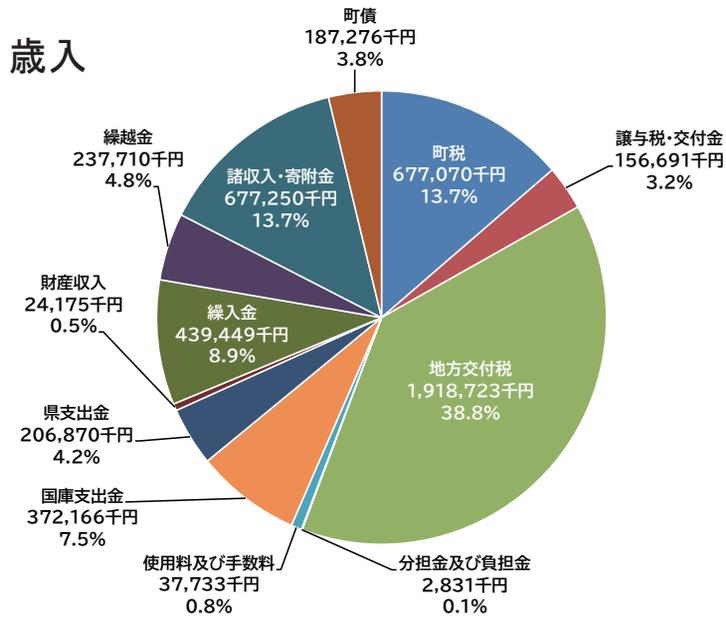
◆問い合わせ先  
会津地方振興局県税部 ☎ 0242-29-5264

# 令和4年度決算報告

令和4年度決算は、一般会計が歳入総額49億3,794万4千円、歳出総額が47億6,184万5千円となりました。歳入歳出差引額は、1億7,609万9千円で、繰越事業の財源となる2,644万1千円を除いた1億4,965万8千円を純繰越金として令和5年度へ繰り越します。

対前年度と比較すると、歳入で△8.3%、歳出で△7.4%それぞれ増となりました。

## 歳入

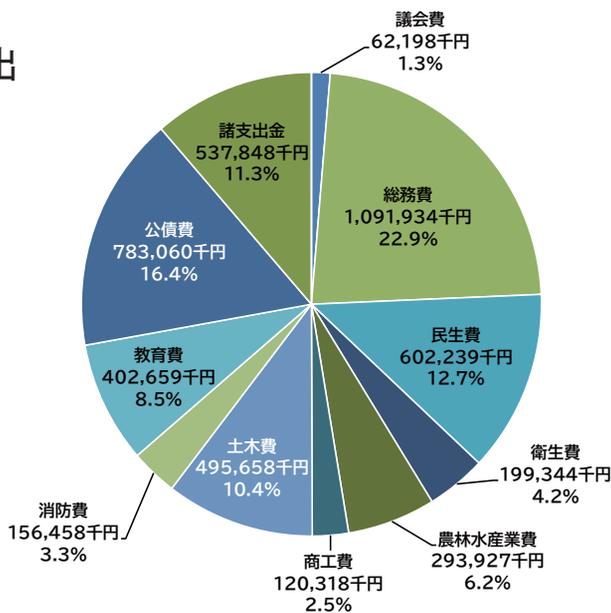


## ■ 一般会計歳入

歳入においては、町税が9,735万8千円(+16.8%)、財産売払収入を中心に財産収入が1,835万4千円(+315.3%)増加する一方で、地方特例交付金が9,262万4千円(△97.2%)、基金の繰入を中心として繰入金が2億2,099万9千円(△33.5%)それぞれ減少する状況となっております。

なお、町債については、決算額の1億8,727万6千円のうち、返済の際に有利な交付税措置が受けられる過疎対策事業債が、1億4,590万円を占める状況となっております。

## 歳出



## ■ 一般会計歳出

歳出においては、令和4年8月豪雨災害による災害復旧費が1,556万8千円(+2455.5%)、土木費が7,598万3千円(+18.1%)増となる一方で、新型コロナワクチン接種事業規模縮小を主なものとして衛生費が6,769万5千円(△25.4%)、基金積立の減額を要因として諸支出金が4億5,240万6千円(△45.7%)それぞれ減額となっております。

## ■ 決算の概要

磐梯町の財政は、各種事業で整備した施設の維持管理経費や借金の償還などの経常的な支出が増加し、町の貯金である基金を取崩しながら財政運営を行っている厳しい状況であります。各種事業を実施するために借り入れる町の借金(町債)には、償還金の一部が将来普通地方交付税で戻ってくる有利な起債を充て、無駄な歳出を排除し、剰余金等を計画的に基金へ積み立てるなど、健全で安定した財政運営に向けた努力を行っております。

## ■ 一般会計の実質収支

(千円)

区分	金額	
1. 歳入総額	4,937,944	
2. 歳出総額	4,761,845	
3. 歳入歳出差引額	176,099	
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費下次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	26,414
	(3) 事故繰越額	
	計	26,414
5. 実質収支額	149,658	

## ■ 特別会計の決算

(千円)

会計名	歳入決算総額	歳出決算総額	差引残額
国民健康保険特別会計	399,475	391,772	7,703
後期高齢者医療特別会計	43,083	43,083	0
介護保険特別会計	571,485	504,472	67,013
簡易水道特別会計	19,003	19,003	0
公団分収造林特別会計	24	0	24
農業集落排水事業特別会計	34,223	34,223	0
林業集落排水事業特別会計	15,030	15,030	0
公共下水道特別会計	185,600	185,600	0
個別生活排水事業特別会計	3,236	3,236	0
七ツ森地区下水道事業特別会計	4,084	4,084	0

## ■ 令和4年度一般会計決算上の主なる支出

(千円)

項目	金額
ふるさと納税推進事業	328,283
道路橋梁維持事業	168,660
広域消防事業	122,461
新型コロナウイルス感染症・物価高騰対策関連事業	113,583
道路新設改良事業	101,336
心身障害福祉事業	95,897
役場庁舎空調設備改修事業	93,719
介護保険事業	90,971
公共下水道事業費	86,928
日本型直接支払交付事業	63,441
後期高齢者医療事業	53,817
児童手当支給事業	53,236
医療センター費	42,272
塵芥し尿処理費	40,759
住民税非課税世帯臨時特別給付金事業	23,809

## ■ 水道事業会計決算

(千円)

### ○ 収益的収入及び支出

収入 水道事業収益 135,928

支出 水道事業費用 105,039

### ○ 資本的収入及び支出

収入 資本的収入 12,984

支出 資本的支出 64,656

未来に向けてのまちづくり



## ■ 令和4年度末一般会計町債借入先現在高調書

(千円)

借入先	令和3年度末現在高 (ア)	令和4年度借入額 (イ)	令和4年度元金償還額 (ウ)	令和4年度末現在高 (ア)+(イ)-(ウ)
財政融資資金	3,961,409	146,476	618,148	3,489,737
郵貯・簡保資金	149,474	0	16,812	132,662
地方公共団体 金融機構	801,400	3,000	62,821	741,579
銀行等金融機関	589,499	37,800	68,861	558,438
その他	0	0	0	0
合計	5,501,782	187,276	766,642	4,922,416

## 町民一人あたりどのくらい？

令和4年度分の一般会計決算を町民一人あたり、また、一世帯あたりで見ると次のようになります。

(円)

項目	町民一人あたり (前年度比較)	一世帯あたり (前年度比較)
固定資産税	122,875 (24,834)	336,252 (61,387)
町民税	72,388 (6,736)	198,092 (14,033)
軽自動車税	4,041 (192)	11,059 (269)
町債残高(借金)	1,514,124 (△147,544)	4,143,448 (△515,131)
基金現在高(貯金) ※特別会計基金を除く	517,482 (40,069)	1,416,106 (77,652)

# 令和4年度「健全化判断比率及び資金不足比率」公表

健全化判断比率

(単位：%)

資金不足比率

(単位：%)

項目	本町の数値		法に定める基準	
	R4	R3	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	15.00	20.00
連結実質赤字比率	—	—	20.00	30.00
実質公債費比率	12.3	12.6	25.0	35.0
将来負担比率	94.9	81.3	350.0	

特別会計の名称	資金不足比率		経営健全化基準
	R4	R3	
簡易水道	—	—	20.0
農業集落排水事業	—	—	20.0
林業集落排水事業	—	—	20.0
公共下水道	—	—	20.0
個別生活排水事業	—	—	20.0

備考：実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、実質赤字額及び連結実質赤字額がないため、「—」と表示しました。

備考：資金不足比率については、資金不足額がないため、「—」と表示しました。

## ◆実質赤字比率

標準財政規模に対する、一般会計等（一般会計及び普通会計に相当する特別会計）の歳入総額から歳出総額を差し引いた額の割合です。一般会計等が黒字か赤字かを判断する指標です。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

令和4年度決算に基づく磐梯町の実質赤字比率	赤字なし	※参考 黒字比率 6.82%
-----------------------	------	----------------

一般会計等における実質収支は黒字となっています。

将来推移としては、歳入において公債費分の普通交付税算入による増加が見込まれるものの、歳出において近年普通建設事業に投入した地方債の元金償還開始による公債費の大幅な増加や近年整備した施設の維持管理費等の増加が見込まれており、赤字に転落することがないように、計画的な財政運営に努める必要があります。

## ◆連結実質赤字比率

標準財政規模に対する、全ての会計の赤字額から黒字額を引いた額（連結実質赤字額）の割合です。全ての会計の合計が黒字か赤字かを判断する指標です。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

令和4年度決算に基づく磐梯町の連結実質赤字比率	赤字なし	※参考 黒字比率 10.94%
-------------------------	------	-----------------

連結実質赤字比率についても黒字であり、一般会計等以外の会計でも赤字はありません。

今後も、事業会計、公営企業会計とも、独立した会計の中で財政運営ができるよう、受益者負担の適正な見直しを図るなど、計画的な財政運営を行わなければなりません。

## ◆実質公債費比率

標準財政規模に対する、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の割合です。数値は3年間の平均を使います。一般会計等の標準的な年間収入のうち、どのくらい借金の返済にあてているかを示す指標です。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

令和4年度決算に基づく磐梯町の実質公債費比率	12.3%
------------------------	-------

実質公債費比率3年平均は12.3%（▲0.3ポイント）、単年度では12.19%（+0.51ポイント）となりました。

単年度実質公債費比率が増加したのは、分子の値の算出の基礎となる元利償還金の額が微増したほか、分母の値の算出基礎となる普通交付税等が減少したことが主な要因であります。

将来の推移としては、算出の分母となる標準税収入額等と普通交付税額の平衡化が保たれるならば急激な数値の変動はないと思われませんが、分子の元利償還金の額が近年の普通建設事業に投入した地方債の償還開始により増加に転じていることから、実質公債費比率は徐々に上昇すると思われれます。

このため、財政規模にあった公債管理を図るべく、事業計画の見直しや新規借入の抑制を図る必要があります。

## ◆将来負担比率

標準財政規模に対する、一般会計等の将来負担額の割合です。一般会計等が将来的に負担すべき負債が、どのくらいなのかを示す指標です。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

令和4年度決算に基づく磐梯町の将来負担比率	94.9
-----------------------	------

将来負担比率は94.9%（+13.6ポイント）増加したものの早期健全化基準内の数値を示しています。

今年度増加した主な要因は、会津若松地方広域市町村圏整備組合への負担等見込額の増加によるものです。

将来負担額に対して充当可能財源が80.0%あり、その中でも基準財政需要額算入見込額が大部分を占めていることから、磐梯町の将来負担は普通交付税によって補てんされるとも言えますが、交付税の将来推移も不透明な中で、この将来負担比率は決して楽観できるものではありません。

今後も、地方債、債務負担行為など、将来負担の要因となるべき要素は極力増大させないように、計画的な財政運営を行わなければなりません。

町では引き続き経費の削減に努め、町民の皆さんが安心して暮らせるまちづくりを推進していきます。

## 町の財産について

(令和5年3月末現在)

### 土地

本庁舎		10,759㎡
その他の行政機関	警察、消防施設	1,576㎡
	その他の施設	33,631㎡
公共用財産	学校	58,527㎡
	公営住宅	27,458㎡
	公園	13,327㎡
	その他の施設	1,156,986㎡
山林		717,386㎡
その他		339,409㎡
計		2,359,060㎡



### 建物

木造	8,851㎡
非木造	38,956㎡
計	47,807㎡



### 証券

株券出資金	56,469千円
基金等	1,787,467千円



### 車輛

乗用車	14台	給食運搬車	1台	消防自動車	2台
ワゴン車	10台	太鼓運搬車	1台	小型動力ポンプ積載車	12台
トラック	6台	除雪車	16台	リフト付バス	1台
道路パトロール車	1台	消防指令車	1台		



## 令和4年度の まちの主な事業



▲社会資本整備総合交付金事業町道磐梯大谷線道路改良工事



▲ニュージーランド視察

# 令和5年度 上半期の財政状況について

## ■ 一般会計歳入

(千円)

区 分	当初予算額	補 正 額	現計予算額
町税	595,726	29,600	625,326
地方譲与税	22,473	0	22,473
利子割交付金	100	0	100
配当割交付金	800	0	800
株式等譲渡所得割交付金	400	0	400
法人事業税交付金	6,100	0	6,100
地方消費税交付金	100,000	0	100,000
ゴルフ場利用税交付金	4,200	0	4,200
自動車取得税交付金	1	0	1
環境性能割交付金	1,300	0	1,300
地方特例交付金	1,800	973	2,773
地方交付税	1,749,000	70,516	1,819,516
交通安全対策特別交付金	1	0	1
分担金及び負担金	2,534	0	2,534
使用料及び手数料	38,752	0	38,752
国庫支出金	293,756	△ 35,639	258,117
県支出金	238,072	1,776	239,848
財産収入	3,501	18	3,519
寄附金	500,005	153	500,158
繰入金	678,552	△ 18,161	660,391
繰越金	50,000	99,658	149,658
諸収入	24,017	8,543	32,560
町債	337,200	△ 41,296	295,904
合 計	4,648,290	116,141	4,764,431

## ■ 一般会計歳出

(千円)

区 分	当初予算額	補 正 額	現計予算額
議会費	62,907	0	62,907
総務費	942,367	21,653	964,020
民生費	628,059	16,434	644,493
衛生費	211,822	42,066	253,888
農林水産業費	291,151	9,539	300,690
商工費	129,573	15,978	145,551
土木費	644,503	△ 58,995	585,508
消防費	171,408	428	171,836
教育費	489,504	△ 7,007	482,497
災害復旧費	19	0	19
公債費	779,500	0	779,500
諸支出金	291,477	75,000	366,477
予備費	6,000	1,045	7,045
合 計	4,648,290	116,141	4,764,431

## ■ 特別会計

(千円)

会 計 名	当初予算額	補 正 額	現計予算額	補正の主な内容
国民健康保険特別会計	420,219	8,204	428,423	繰越金
後期高齢者医療特別会計	45,836	△ 1,400	44,436	
介護保険特別会計	520,272	65,084	585,356	繰越金、繰出金
簡易水道特別会計	16,203	1,994	18,197	人件費、修繕費、工事費
公団分収造林特別会計	24	0	24	
農業集落排水事業特別会計	30,856	0	30,856	
林業集落排水事業特別会計	15,522	0	15,522	
公共下水道特別会計	172,089	3,300	175,389	修繕費、工事費等
個別生活排水事業特別会計	3,444	0	3,444	
七ツ森地区下水道事業特別会計	4,123	0	4,123	

## 令和5年度（上半期）の まちの主な事業



▲ふれあいセンターリニューアルオープン



▲道路交通安全対策事業町道大寺  
本寺下道線道路改良舗装工事

## 令和5年度9月末現在 財政公表

令和5年度上半期（令和5年9月末）の補正額及び補正内容について公表します。

上半期における全会計の補正額及び補正内容は下記の表のとおりです。

一般会計の歳入では、地方交付税の交付額や前年度繰越金の金額確定による増額、新型コロナウイルス感染症対策対応地方創生臨時交付金事業に充てる財源の増額補正を中心に行なっています。

歳出では、事業の追加や積立金の補正を行っています。主な内容としては、公共施設整備基金積立、住民税非課税世帯臨時給付金事業、新型コロナウイルスワクチン接種事業等となっています。

町が取り組む事業には、国県補助金や将来普通地方交付税で措置される有利な起債を充て、できるだけ一般財源を投入しないようにする一方、決算剰余金については、将来に向けて安定した財政運営を行うため町の貯金である基金に積立を行っています。

特別会計では、公共下水道事業においてマンホールポンプ場修繕に要する経費の補正増を、その他の特別会計においては主に決算に伴う補正を行っております。

### ■ 一般会計補正予算の主な内容

歳入	(千円)	歳出	(千円)
前年度繰越金	99,658	公共施設整備基金積立	75,000
普通地方交付税	67,516	医療センター運営費負担金	31,514
新型コロナウイルス感染症対策対応地方創生臨時交付金	30,293	戸籍総合システムクラウドサービス導入	14,410
固定資産税現年課税分	29,600	道の駅負担金（インボイス対応レジ購入費用）	13,000
公共施設整備基金繰入金	15,000	住民税非課税世帯臨時給付金事業	12,293
建設機械整備事業債	11,000	新型コロナウイルスワクチン接種事業	9,684
新型コロナウイルスワクチン接種事業負担金及び補助金	7,118	飼料価格高騰対策交付金（酪農経営生産基盤強化）	7,100

### ■ 水道事業会計予算の状況

#### □収益的収入及び支出の予定

水道事業における収益的収入の総額は、1億2,932万6千円であり、このうち営業収益が9,842万2千円、営業外収益が3,090万4千円となっています。営業収益の中では給水収益が主な内容となっています。

一方、支出においては、総額で1億1,805万4千円であり、その内容は営業費用1億1,478万円4千円、営業外費用166万9千円、特別損失10万1千円、予備費150万円となっております。

#### □資本的収入及び支出の予定

水道事業における資本的収入の総額は1,356万円であり、補助金が706万円、負担金が650万円となっています。資本的支出の総額は6,356万3千円であり、内容は建設改良費6,220万2千円、企業債償還金136万1千円となっています。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する分は、過年度分損益勘定留保資金を4,558万1千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額442万2千円で補てんします。

## 令和 6 年度 磐梯町保育所入所申込みについて

### 1. 入所対象児童

町内に住所を有し、保護者等（両親・同居の親族・その他）が就労または求職中などで、日中保育できない家庭の児童

### 2. 入所できる児童数及び対象児童

・定員 50 名

・生後 3 か月から就学前の児童（令和 6 年 4 月 1 日現在の児童）

※ただし、3 歳児以上の児童は幼稚園入園が町の基本方針となっており、降園後はこども館の利用が出来ます。

### 3. 提出書類

・施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請兼保育所入所申込書、両親の就労証明書、健康・家族状況等申告書・両親の源泉徴収票（写）又は確定申告書の控（写）

### 4. 入所受付期間

令和 5 年 12 月 1 日（金）～12 月 15 日（金）

### 5. 入所申込方法及び受付窓口

・申込書等に必要な事項を記入の上、磐梯町保育所に提出してください。

### 6. 保育日数 約 292 日

・休所日：日曜日・祝日・12 月 29 日～1 月 3 日 3 月 31 日

・保育時間：月～土 7:30～18:30（7:00～19:00）

※（ ）は特別保育時間です。希望される方はご相談ください。

### 7. 保育料

児童世帯の前年度分所得税額の階層区分により保育料が決定されます。

（なお、磐梯町多子世帯保育料軽減申請書の提出により、2 人目以降無料となる制度です。）

### 8. 入所事前説明会

11 月 17 日（金）午後 6 時から、磐梯町保育所において行います。



▲七夕まつり



▲クリスマス会



▲だんごさし

◆問い合わせ先 教育委員会 こども課 ☎ 0242-73-2017

地域おこし協力隊の活動の様子は、SNSでもご覧になれます。



◀磐梯町 Facebook



▶地域おこし協力隊 Instagram

## 磐梯弘報版

# 地域おこし協力隊通信

地域おこし協力隊 所属：農林課  
中村 仁（なかむら まさし）

イタリア野菜研究会を立ち上げ、会員4名で活動をしています。9月には、約2aの農地を借りてイタリア野菜の栽培に着手しました。実は1度目の育苗に失敗してしまい、遅れ気味だった作付けがさらに遅れてしまいました。原因としては育苗時の高温対策が出来ていなかったことです。反省を踏まえて2度目の育苗に着手しました。

堆肥や苦土石灰、元肥の散布を行って準備をしてから、農地をお借りしている農家の方や研究会メンバーと協力しながら畝立てをし、バジルの種を直まきました。少し線が細いですが順調に生育しています。10月上旬頃の収穫を予定しています。



地域おこし協力隊 所属：農林課  
永山 雅隆（ながやま まさたか）



岩手県盛岡市の出身の48歳です。趣味はバレーボールに山登り。今年は日差しが強すぎて髪の毛も茶色に焼けてしまいました。「LivingAnywhere Commons 会津磐梯」での4か月に渡る共同生活を経て、8月に大寺一区に引っ越しました！農業未経験ですが、逆に毎日が新鮮で公私共に磐梯町での生活を楽しんでいます。

協力隊の最大のミッションは、望まれて「定住」することと考えています。3年では実にならないことも出てくると思いますが、磐梯町の皆様には協力隊を温かい目で見守っていただければ幸いです。

### ■「農家サポーター」として自分にできること

- ①積極的に地域に飛び込んで町の皆様と交流
- ②生産者となって磐梯の農業を盛り上げること
- ③労働力として農作業をサポートすること
- ④営農組織の運営の支援をすること
- ⑤新しい農業技術の情報収集と提供
- ⑥農作物の鳥獣被害の対策活動
- ⑦磐梯町産農産物の販売支援

### ■現在の状況

- ①町のイベントに積極参加しています！
- ②イタリア野菜の栽培実験を始めました！
- ③作業サポートをしながら農業の勉強中！
- ④法人様の事務作業も勉強中です！
- ⑤ドローン技術に魅力を感じ、資格取得中！
- ⑥狩猟免許取得しました！
- ⑦各種販売イベントに参加し、模索します！



# 今月の お知らせ

## 女性の 人権 ホットライン強化週間

11月18日(金)から24日(木)までの7日間、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間として、夫・パートナーからの暴力やストーカーなど女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るため、電話相談の取り組みを強化します。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

女性の人権ホットライン  
☎0570・070・810  
○問い合わせ先  
福島地方務局人権擁護課  
☎024・534・1994

## 成年後見相談会の お知らせ

高齢者・障がい者に関する法律問題、成年後見、遺書、相続、登記等の相談窓口を開設します。  
予約制で、相談料は無料です。お気軽にお越しください。

○日時  
10月21日(土)  
午後1時半～4時  
○会場  
会津稽古堂

○予約・問い合わせ先  
福島県司法書士会(公社)  
成年後見センター・リーガルサポートふくしま支部  
☎0120・81・5539  
(フリーダイヤル)  
○受付時間  
平日  
午前10時～午後12時半  
午後1時半～午後4時

## B型肝炎特措法 無料出張相談会

○日時  
10月21日(土)  
午後1時半～4時  
(受付午後3時まで)

○会場  
会津アピオスペース 2階研修室

○内容  
集団予防接種でB型肝炎になった人とその家族を対象とした弁護士による相談会  
○料金  
無料  
○予約・問い合わせ先  
全国B型肝炎訴訟新潟・福島・山形事務所  
☎025・223・1130  
○受付時間  
平日  
午前10時～午後12時半  
午後1時半～午後4時  
(受付は午後3時まで)

## 町の人口

■人口 3,236人	■世帯数 1,195世帯
男 1,606人	■転入 4人 / 転出 4人
女 1,630人	■出生 0人 / 死亡 1人
	(令和5年9月30日現在)

## 今月の納期

10月31日(火)

町県民税 3期  
介護保険料(65歳以上) 4期  
後期高齢者医療保険料(75歳以上) 3期

上下水道料金お忘れなく!

## 戸籍の窓口

●心からお悔やみ申し上げます

9/14 遠藤 亘 上西連

(9月期 敬称略)

※お名前の掲載を希望されない方は、届け出の際、役場窓口までご連絡ください。

## 婦人会資源回収のお知らせ

○回収日時 10月29日(日)  
○時間・場所  
午前8時30分までに各地区ゴミ収集所をお願いします。

○回収資源  
古新聞・段ボール・空缶(アルミ・スチール)  
※古新聞、段ボールは紙紐でまとめて下さい。  
※チラシ、雑誌等や一升瓶の回収はいたしません

○問い合わせ先  
磐梯町婦人会 ☎0242-73-2708



## まちの人事

教育委員会委員に、玉水まどかさんが任命されました。  
任期は令和5年10月1日から令和9年9月30日までとなります。



## みんなのひろば

### 俳句

◇ 朝顔のつるしのび込む残暑かな

しの香

◇ 落ち葉散り秋の深まる朝夕の

高畑典子

◇ 山里に知る人もなき夕ぐれや

高畑典子

◇ 敬老会孫の踊りについ涙

東子

◇ チロロ本閉じて聴く虫の声

東子

◇ 一ぱいの水の旨さよ今朝の秋

菊地栄子

### 川柳

◇ 秋分の大仕事終え星に和み

しの香

### 短歌

◇ 湯上りの板の間涼し去りしの

暑き月日をもうわすれおり

菊地栄子

皆さんからの作品を募集しています。掲載を希望される方は左記までご連絡ください。

◆デジタル変革戦略室 磐梯弘報担当 ☎0242-74-1221

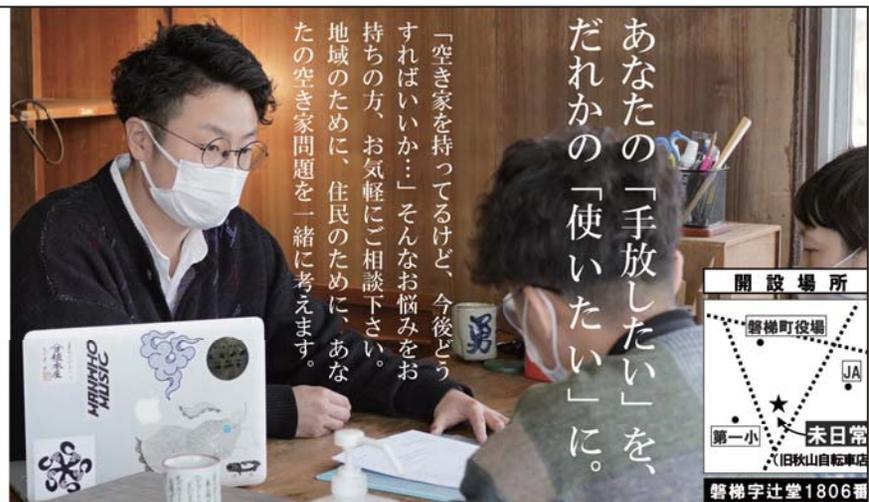


## ばんだい 空き家の 相談窓口

毎週(火)(木)開設  
9:00-16:00

TEL 0242-74-1211  
問合せ先 磐梯町役場 政策課

予約  
不要



「空き家を持つてるけど、今後どうすればいいか？」そんなお悩みをお持ちの方、お気軽にご相談下さい。地域のために、住民のために、あなたの空き家問題を一緒に考えます。

あなたの「手放したい」を、だれかの「使いたい」に。



令和5年11月9日から11月15日にかけて  
**秋の全国火災予防運動**が実施されます。

空気が乾燥し、火災の起こりやすい季節です。火の取扱いに充分注意しましょう。

《4つの習慣》

1. 寝たばこは絶対にしない、させない。
2. ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
3. こんろを使うときは火のそばを離れない。
4. コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。



《6つの対策》

1. 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
2. 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
3. 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類類及びカーテンは、防災品を使用する。
4. 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
5. お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
6. 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

【令和5年度防火標語】火を消して 不安を消して つなぐ未来

建退共ホームページ



建退共

共福島県支部  
 ☎024・523・1618

○問い合わせ先  
 福島県建設センター内建退

ページをご覧ください。  
 詳しくは、左記問い合わせ先か建退共ホームページをご覧ください。

建設現場で働く労働者が建設業界で働くことをやめたときに退職金が支払われるというものです。  
 建設現場で働く労働者が建設業界で働くことをやめたときに退職金が支払われるというものです。  
 建設現場で働く労働者が建設業界で働くことをやめたときに退職金が支払われるというものです。

建退共について  
 ご存じですか？

【磐梯町内の犯罪・交通事故発生状況（猪苗代警察署調べ）】

交通事故発生状況		
	5年	4年
死亡事故	0	0
増減	0	
人身事故	4	3
増減	1	

犯罪発生状況							
窃盗			詐欺など	暴行・傷害など	器物損壊	その他	合計
空き巣・忍び込みなど	万引き、車上ねらいなど	自動車盗など					
10	10		1		1	1	23

(令和5年9月末現在)

- ※「空き巣、忍び込みなど」には事務所荒し、出店荒しなどの侵入窃盗が含まれます。
- ※「万引き、車上ねらい」には置引き、自動販売機ねらいなどの非侵入窃盗が含まれます。
- ※「自動車盗など」には自転車盗、オートバイ盗などの乗り物窃盗が含まれます。

- ◎シートベルトには事故被害軽減に大きな効果があります。助手席、後部座席も着用しましょう。
- ◎夜間歩いて外出する際は、必ず夜光反射材を身に着けましょう。



ポリスメールの登録はこちらから！

令和5年度  
磐梯町文化祭のお知らせ

日時 11月 3日(金・祝)・4日(土)・5日(日)  
9:00~17:00 ※5日(日)は、15:00までの開催となります。

会場 中央公民館・町民体育館



詳細は後日配布する  
チラシをご覧ください♪

令和5年度  
磐梯町文化団体連絡協議会  
磐梯町芸能まつり

日時 10月28日(土)  
9:00~12:00

会場 中央公民館 講堂

各文化団体の歌や演奏、踊りなどを発表いたします。  
皆様のご来場をお待ちしております。



◆問い合わせ先 磐梯町中央公民館 ☎ 0242-73-2017



主催：磐梯町教育委員会  
☎0242-73-2017  
運営委託：CoderDojoAizu

日時 11月4日(土) 午後1時~2時30分  
会場 中央公民館 講堂  
対象 当日参加できる小学生~高校生  
※事前に応募が必要です  
内容 プログラミングソフト「SCRATCH」を使った作品  
の発表とプレゼンテーション

ゲーム、デジタルアート、アプリ  
何でもOK!

参加賞や賞品もあります!

応募は、左記の二次元  
コードから!  
申込締切：10/27



# すくすく笑顔

3か月児健診時の  
赤ちゃんの笑顔です



長谷川 まひろ  
真寛ちゃん (大曲)  
令和5年 5月16日生まれ

磐梯町の農家のみなさまへ



## 農業用プラスチックは 家庭ごみで出さないでください

6月に実施した可燃ごみの組成調査の結果、本来なら産業廃棄物として処理しなければならない農業分野のプラスチック類が家庭ごみに出されているのを確認しました。

JA 会津よつば磐梯支店では年2回、使用済農業用ビニール・農業用ポリエチレンフィルム、廃棄農薬・廃棄ボトル等の回収(有料)を行っています。今年度は、11月14日に回収を予定しています。

冬を迎える前に発生する農業分野のプラスチック類についても、JA 会津よつばの回収(有料)をご活用ください。



### 農業分野のプラスチック類回収のお知らせ

日時：11月14日(火) 9:00-15:00  
会場：JA会津よつば磐梯ライスセンター前  
(農業倉庫)

詳しくは、該当する方に10月18日に配布されるチラシか、JA 会津よつば磐梯支店までお問い合わせください。

#### ○使用済農業用プラスチックの出し方

- ・農業用廃棄プラスチック(90×50 概ね20 kgにし紐で十字に結んでまとめる)
- ・苗箱(紐で十字に結んでまとめる)
- ・農薬使用済み空ボトルやプラスチックドラム缶は洗浄する

◆問い合わせ先 JA 会津よつば 磐梯支店 ☎ 0242-73-2323

